

平成26年7月14日

魚沼市議会議長 浅井守雄様

総合計画特別委員会

委員長 本田篤

総合計画特別委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 委員会の運営について
(2) その後の経過について
(3) 第一次魚沼市総合計画の中間検証結果報告について
(4) その他

- 2 調査の経過 7月14日に委員会を開催し、上記案件について調査を行った。
委員会の運営について協議を行った。
その後の経過及び第一次魚沼市総合計画の中間検証結果報告について、執行部より説明を受け質疑等を行った。

総合計画特別委員会議録

1 調査事件

(1) 委員会の運営について

(2) その後の経過について

(3) 第一次魚沼市総合計画の中間検証結果報告について

(4) その他

2 日 時 平成26年7月14日 午後1時30分

3 場 所 広神庁舎 3階 議場

4 出席委員 大平恭児、富永三千敏、岩井富士夫、志田 貢、佐藤敏雄、岡部計夫、
大平栄治、遠藤徳一、渡辺一美、佐藤 肇、関矢孝夫、高野甲子雄、
星 吉寛、下村浩延、本田 篤、森島守人、森山英敏、大屋角政、星野武男、
(浅井守雄議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 酒井企画政策課長

7 書 記 小幡議会事務局長、富永副参事

8 経 過

開 会 (13 : 30)

本田委員長 定足数に達していますのでただいまから総合計画特別委員会を開会します。早速で恐縮ですが、これより議事に入ります。

(1) 委員会の運営について

本田委員長 日程第1、委員会の運営についてを議題とします。今後の委員会の運営に関する資料として、執行部における総合計画策定に係る体制イメージ及び当委員会の今後のスケジュール案を配布してあります。私の方から説明しますので、ご意見及び検討等をお願いします。(資料「基本構想・基本計画の策定体制のイメージ」により説明) 策定体制のイメージについて皆さんから質疑、ご意見等はありませんか。策定体制のイメージについては、これでよろしいでしょうか。(はい) 次に今後のスケジュール案ということで説明します。(資料「総合計画特別委員会会議スケジュール(案)」により説明) 以上、このような運営を行っていきたいと思っています。今回出したものが運営方針として絶対ではあ

りませんし、また、時と場合に合わせて運用していきたいと思っておりますが、まずはこの件につきまして皆さんから質疑等はありませんか。

佐藤（肇）委員 体制のイメージの中で市議会の立場としますと、行政との間でのやり取りというようなことで、この策定自体には関わらないと言いますか、市民会議、また、まちづくり委員会から出てきたところにはなかなか市議会と一緒に作業するというようなところがないように思うわけなんです、合同で意見交換するとかそういった場面は考えられるのかどうかお聞きします。

本田委員長 これは議会と執行権といったそれぞれの立場の考え方だと思いますけれども、直接、まちづくり未来会議とのやり取りはできないのかなと認識しています。ただ、ファシリテータであるまちづくり委員会の方々とは意見交換をすることができると思っています。この件については、先般、議会運営委員会でも議会運営委員長の方から調整していただいているというような話があったかと思っています。基本的には私としては、そのような考え方です。ほかに質疑はございませんか。（なし）それでは、なければ基本的な考え方としてこのような形で進めさせていただきたいと思っておりますし、また、皆さんからご意見がありましたらその都度承りたいと思っておりますので、まずは、この形でさせていただくということではよろしいでしょうか。（異議なし）それでは、そのようにさせていただきます。本件につきましては、本日は以上とさせていただきます。

（２）その後の経過について

本田委員長 次に日程第２、その後の経過についてを議題とします。第二次総合計画の策定についてその後の進捗状況等について、報告を求めたいと思っております。

酒井企画政策課長 ５月７日に総合計画特別委員会が開催されましたので、その後の経過ということで報告させていただきます。６月２４日に魚沼市総合計画審議会を開催をしまして第一次魚沼市総合計画の基本計画と基本構想の中間検証について意見交換をしたところです。それと第二次魚沼市総合計画（仮称）策定方針の説明をさせていただきました。次に７月１日に副市長をトップとした課長の会議である魚沼市新総合計画策定本部会議を開催し、本部体制の確認、総合計画審議会の報告、まちづくり未来会議について話をさせていただきました。７月３日に魚沼市新総合計画策定委員会、これは室長クラスを委員とした会議でありまして、先ほどの本部会議と同様の内容の説明をしたところです。それからまちづくり未来会議の前段としまして、７月６日日曜日にまちづくり委員会のファシリテータ研修を行いました。午前中いっぱいやりまして、まちづくり未来会議の流れの確認をし、ファシリテータ入門ということで研修会を行いました。昨日、７月１３日日曜日、まちづくり未来会議を開催したところです。これにつきましては、当日の出席者は男５３人、女５１人、合計で１０４人ということで、残念ながら欠席者がおります。それから、内容につきましてはまちづくり未来会議の趣旨、魚沼市の現状と課題、第二次魚沼市総合計画（仮称）策定方針を午前中に説明させていただいたところです。午後１時から策定に向けたプレ会議ということで魚沼市の課題、将来像に関するイメージなどについて、それぞれ２０のグループに分かれて検討し、それをそれぞれ発表してきのうは終わりました。そういうことで進捗につきましては、今、内容について取り掛かり始めたということになってい

ます。

本田委員長　この件について、質疑等ありませんか。

関矢委員　きのう、まちづくり未来会議が初めて開催され、今、第二次魚沼市総合計画策定に向けてスタートしたわけですが、この中で住民と行政との協働ということがうたわれています。そういうふうな形でつくっていかうと、これが一番の基本だと思うんですけども、総合計画策定については、全職員にはどのような周知をされているんですか。

酒井企画政策課長　まずは庁議において課長に確認とお願いをした段階で、それぞれ各課において周知を図っていただくということ、それから庁内伝言板、掲示板等を使って状況を報告していること、今は、本部会議を開くこと、更に次は室長が担当の策定委員会がありますので、それらを通じて職員には周知をして、全市を上げて取り組みますよということにしていますし、これから先になりますと今度は係長、主任クラスも関わっていくというふうな方針にしていますので、職員にはそういうことで周知を図っています。

関矢委員　末端の職員も一人一人が魚沼市の大事な未来をつくる総合計画を策定するんだという意識が非常に希薄ではないかと、もう少し職員全体にこの意識を植えるような庁内会議だとか、そういうことを徹底していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

酒井企画政策課長　おっしゃるとおりでして、総合計画に限らずそういうことについては、職員の資質を上げる必要があると思いますので、これに関わらず徹底していきたいと思います。

本田委員長　ほかに質疑ありませんか。その後の経過という枠の中でお願いします。

酒井企画政策課長　その後につきましては、今は現在の総合計画に合致する精神でそれぞれ計画をつくっていくことにしていますけれども、途中途中、担当部署とは整合を図りながらやっていきたいと思っています。

関矢委員　総合計画の審議委員会が設置されていますけども、これは任期は何年ですか。

酒井企画政策課長　任期は2年です。

関矢委員　これは今回変わったばかりですか。

酒井企画政策課長　6月24日に第1回を開催しまして、その日から2年間ということになっています。

関矢委員　きのうインターネットを見たんですが、審議委員会のメンバーはオール男性でしたよね。できるならやはり女性の登用というのも必要かと思うんですが、追加ということにはできないんですよね。

酒井企画政策課長　女性がいなかったことについては、大いに反省しています。ただ、条例上の16人とも決まっていますので、そこでやっていますので、申しわけありませんが今回はこのメンバーで進めていく予定としています。

遠藤委員　まちづくり未来会議というのは、どれくらいの頻度で行われていくことになるんですか。

酒井企画政策課長　7月に第1回を行いましたので、毎月1回ぐらい1月頃まで7回を予定しています。

遠藤委員　委員長にお聞きしますが、今ほど執行部側のスケジュールも聞かせてもらったわけですが、総合計画特別委員会のスケジュールは2ヶ月おきに行なわれるという形になっています。その間というのは、自主的調査とかそういったことは委員会に依頼するとか、

所管で取り組むとかそういったような形は考えられていますか。

本田委員長 そのようにと思っています。特にスケジュール案をご参照いただきたいのですが、基本計画につきましては各論、あるいは所管のところに入ってくるといいますので、この点につきましてはより専門的な立場から所管の委員会でも、もしテーマがあれば取り上げていただきたいと思っています。また、先ほど佐藤委員から未来会議との場はないかという話でしたが、私としてはこれは執行権の範疇ですので、話し合いを持つ場は考えていません。ただ所管の委員会の中では、例えば産業建設委員会であればものづくり振興協議会、あるいは総務委員会でも消防団の皆さんとかいろいろやり取りはあったかと思えます。そういった中では議会基本条例の6条だったと思うんですが、市民との意見交換の場というところでまた活用する場もあると思いますので、そういった意味では委員会の中で総合計画を取り上げていただいても結構だと思っています。また、それをこの総合計画特別委員会の中で委員長の方から報告等があれば、また皆さんで議論していく場もできるかと思えます。委員長としてはそのような考え方でいます。

遠藤委員 総合計画特別委員会とすると各所管の委員会にそういったことを義務付けるとか、調査したことを必ず委員会に報告してくださいというような形を取らずに、自主的に所管の委員会で気になることがあったらやるという形を取るということですか。

本田委員長 私としてはそのような考えです。

渡辺委員 女性の審議会メンバーがいらないということで、そうしますと女性の目線ですとか、女性の声というところをしっかりと吸い上げる場所というのはどこになるんでしょうか。

酒井企画政策課長 今回、開催しましたまちづくり未来会議の125人のうちほぼ半分近くが女性ですので、そこで意見を聞かせていただきたいと考えています。

渡辺委員 その方たちの意見もとても大事ですし、その方々がいっぱい声を上げていただけるようにご配慮いただきたいということが1点と、それと専門性というところで、やはり女性の声を聞く場所が必要だと思うんですけれども、その辺りはどのような場面を想定していますか。

酒井企画政策課長 途中の段階では説明会、意見交換は必要だと思いますが、具体的にどの部門とはまだ考えていませんが、できるだけ多くの方から意見を聞くように進めたいと思いますので、十分心がけたいと思います。

渡辺委員 特に女性職員が専門性という意味では担当になっていたりですとか、それから保育士さん、保健師さんといった形で専門的、それからまた、かけはしさんですとか社会福祉協議会さんですとか、そういったところの女性のスタッフの方々は専門的にしていると思うんですけれども、そういった方々の意見を聞くような機会というところはどこかがございますか。

酒井企画政策課長 職員については、当然、意見を聞かせてもらうような形は取らせていただきますが、ほかの団体については、今、明確にはどことどこやるとかというところまではまだ決めていませんので、さっき言いましたようになるべく広く意見を聞きたいということです。

渡辺委員 職員は3年ごとに部署が変わっていくというところで、専門の方以外はなかなかそこに精通していくということが難しいと思います。そういった意味では、既に自分たちがそこで現場に即しているような民間の方々のご意見というのは非常に大事になってく

るかと思しますので、そこはいいいに積み上げていけるような時間をとっていただきたいと思うんですがいかがでしょう。

酒井企画政策課長 総合計画の分野は幅広くなっていますので、今言った考えも重要だと思いますけれども、全てがそういうところまではできない部分がありますので、それはご意見としてお聞きしまして考えさせていただきます。

岡部委員 未来会議のメンバーが125名ということで、だいたいほぼ男女半々ぐらいということなんですけれども世代別はどうなっているかわかったら教えてください。

酒井企画政策課長 総人数125人で、年代別では18から19才が2人、20から29才が7人、30から39才が25人、40から49才が24人、50から59才が27人、60から69才が40人ということです。

岡部委員 60から69才が40人ということなんですけれども、未来会議なのでもう少し配慮して20代、30代くらいを増やすという考えはなかったでしょうか。

酒井企画政策課長 年代別の案内はほぼ均等に出したと思います。その結果がこれですし、未来はみんなが持っているわけなので、このままでいいんじゃないかと思っています。

岡部委員 そういうことであれば年齢だけじゃなくて考え方がとても大事だと思いますので、そういう人から頑張っていたきたいと思うんですけれども、今、皆さん言っているように多様な団体とか、多様な各層から意見を聞いてここに盛り込んでいくと思うんですけれども、このメンバーがどれだけ地域別に分布しているかということがわからないんですけれども、区の要望とかあるいはコミュニティで未来的にこうしてほしいとかというのはどこでどういうふうにして吸い上げて策定に生かしていくのかお聞かせください。

酒井企画政策課長 以前お配りしました策定のスケジュールの中の27年度のところには地区別、コミュ協、関係団体等へ説明、意見交換、意見反映と考えていますので、ただ具体的にどういうふうにとということまでは決めていませんけれども意見は聞くように考えています。

岡部委員 こういうものを配ってただ見ればわかるだろうということではなくて、やはりより生きた意見交換になるように、できればそういう人にいつまでにそういうのがあるからやってほしいとか、そういう丁寧な対応をしていただきたいと思うんですがいかがでしょうか。

酒井企画政策課長 これからつくっていく段階でそれを含めて考えていきたいと思っています。

本田委員長 ほかに質疑はありませんか。これで質疑を終了とし、本件については以上とします。

(3) 第一次魚沼市総合計画の中間検証結果報告について

本田委員長 日程第3、第一次魚沼市総合計画の中間検証結果報告についてを議題とします。

資料が提出されていますので、説明を求めます。

酒井企画政策課長 (資料「第一次魚沼市総合計画 基本構想・後期基本計画 検証結果報告書(中間検証結果)」により説明)

本田委員長 質疑等を受けたいと思いますが、ここでしばらくの間休憩とします。

休 憩 (14 : 25)

再 開 (14 : 35)

本田委員長 休憩を解き会議を再開します。今ほどの説明について、質疑等はありませんか。

関矢委員 8ページですが、総人口の推移で、今後の課題を市長、副市長、教育長が検証したわけですが、ここに人口減少、本市が今まで実施してきた施策では人口の増加に向けた十分な効果が望めないというようなことが記載してありますが、これは本当に市長の言葉ですか。

酒井企画政策課長 市長、副市長、教育長の検証は基本構想ということで12ページからの分となります。この8ページの分については事務局の方で検証してそれを見てもらって確認したということになります。

関矢委員 市長が見ていると思いますけれど、前回の定例会の一般質問の答弁等を聞きますと、市長は本当にこれを見ているのかという感じの答弁が聞こえるんですよ。しっかりと検証しているんだったら、第二次総合計画に向けた中でも自治体間競争をしないと張り張るのであれば市長はそれなりの答弁をしないと。しっかりと自分たちで新しい施策はつくれるのかとか。せつかくこういう検証をしても、整合性が取れないんじゃないかと思うんですけど、それについてはいかがですか。

酒井企画政策課長 これもありますし、今、減少問題もあるということで、特に26年度からは担当部署も設けて遅まきながら検討を進めているところで、第二次総合計画のほうにも十分活かしていきたいということで掲げています。

渡辺委員 市長、副市長、教育長、担当課長からヒアリングをしてこういう結果になったということですが、要は市長、副市長、教育長の考えであって、住民が本当に子育て環境の整備を良好と思っているか、あるいは高齢者が活躍できる環境の整備が良好と思っているかというのはまた別の話だと思うんですが、それに対してはどのようにお考えですか。

酒井企画政策課長 この検証につきましてはあくまでも内部検証ということで、外部の目線は入っていませんので内部ではこう考えているということです。

渡辺委員 そこを概ね良好としているところについては、今までが継承されて更によくなるというふうには思えないですね。例えば産業を見てやや不良ということになると、ここに力を入れようということになるけれど、そうではなくて福祉の分野で産業を興していくこともできますし、そういったことを考えると、雇用の機会は何も企業誘致だけではないんですけども、そういった面はどこに反映してくるんですか。

酒井企画政策課長 今の検証の仕方はここに書いてある第1節1項ということで、ここに事業が下がっているわけなんですけど、それによって検証しますので、確かに雇用については企業誘致だけではありませんけれど、今回つながっている事業がメインになっている関係でそうなっているという検証の仕方です。

渡辺委員 外部の検証の必要性があると思うんですが、そういったことを今後は検討していきますか。

酒井企画政策課長 外部検証は試行でやっていますし、27年度につきましては検証結果を公表するというようにしています。そこでご意見をいただいて考えていくことになると思います。

ます。

渡辺委員 試行でやっているということについて、もう少し詳しく教えてください。

酒井企画政策課長 平成23年度から外部の評価試行を始めまして、これは事務事業についてです。全部はできませんので、平成24年度は抽出6事業程度をそのときは行政改革推進委員の方をお願いして、それぞれ説明してご意見をいただきました。25年度は仕組みについて監査委員に資料を提出してご意見いただいたところです。26年度について今年度行うものについては総合計画審議会の皆さんに抽出事業をお願いしたいということで予定しています。

渡辺委員 24年度の外部というのはどういう方たちですか。

酒井企画政策課長 行政改革推進委員の皆さんです。

高野委員 もう1点確認ですが、10ページの世帯数と人口の減少の関係です。22年度から世帯数が減少になってきているということですが、これは過疎化が進んでいるということだと思えます。過疎化が進んでいるということは魚沼市の地理的、気候的な特性から山間地と雪というのが特徴だと思えます。過疎化の進行いわゆる耕作放棄地の増加、それに伴う山間地と雪の関係で土砂災害が非常に増えてくる。災害対策費はこれから放っておくと増えるということでハードの面からの心配をしています。そういうことで世帯数の減少も考えられるということが課題になっていますが、これがどう結びついて議論がされていくのかということ、課題として横のつながりも含めて取り組んでいけるのかということを知りたいと思います。

酒井企画政策課長 中間検証の評価の考え方については横のつながりは見なくて、それで下がっている事業をみていくというつくりになっていますので、それらについてはこれからの事業の中で活かすということになると思います。

本田委員長 ほかに質疑はありませんか。

大屋委員 基本的なことをお伺いしますが、検証の中間結果が出たということですが、普通は個々の検証結果を踏まえて総括的な検証があってもおかしくないと思いますがその点はどうですか。

酒井企画政策課長 これを全部まとめた一つの結果で検証ということは記載していません。この基本構想の分野をそれぞれ検証したということで、あくまでも中間検証で、まだそこまでやっていないということです。

大屋委員 そうしますと中間ですので最終的に出てくる検証については基本構想なり今までやってきた実施計画なりそういったものの第一次総合計画の検証結果の総括的なものが出てくるということでしょうか。

酒井企画政策課長 最終的な検証については当然期間が過ぎてからということになります。そのときにどういう形にするか考えて検証結果を報告すると思いますが、今はまだ、はっきりしたことは申し上げられません。

大屋委員 大事なのは第二次総合計画、これに取り掛かる際に第一次がどうだったか、個々に検証はしてみても、全体としてどういうことだったのかを検証しないと第二次総合計画のほうに結びついていかないと思います。なぜ人口が減ったのかという検証としては出てきても、どういう政策が足りなかったのか、今後どうすべきなのか、総括的に全体として出さないと今後につながっていかないと思いますが、その点いかがですか。

酒井企画政策課長 おっしゃるとおりだと思いますので、今回の検証の結果の中で何が不足かを今後の第二次総合計画の中で検討していきたいと考えています。

大平（恭）委員 総論的な話になるんですが、教育と地域産業に若干触れてあるくらいで、人材育成や能力、企画力、そういう部分に触れてある検証があまりないんですね。計画を進めていく上でも、そこについての検証結果、分析をしておくべきだと思います。いい計画を練っても、実際に動かすのは職員であるし、民間の企業の方も含めたマンパワーだと思うんですね。何がどう不足していてどのような人材が必要なのかというのも見えておかないと、紙に書いただけで終わる話もかなりあるのではないかと思います。そういうことで市の方はそういう検証をあまり紙には書いていないのですが、意識をどの程度持っているのか教えてください。

酒井企画政策課長 今回は計画のつくりの中で検証していますので横のつながりがない関係の部分もございませぬ。ただ人材育成等につきましては職員を含めて非常に重要だとは考えていますし、分野別でも農業を含めいろいろな後継者、人材が必要という意識はみんなが持っています。第二次総合計画をする中で横の連携を強める中で全体的な話がしていけたらと思っています。

大平（恭）委員 そのようにやっていただきたいと思います。私見的な話も踏まえて話すのですが、行政では人材がとかく縦割りになっていて、部門ごとであまり横断的な取り組みをされていないのが実態のように思えます。横断的に見える人材育成、企業でいえばマネージャーのような存在、あるいはコーディネーターのような存在が欠かせない、そういう部分について突っ込んだ検証と第二次総合計画に活かせるように、育成についても具体的に検証を踏まえた取り組みを考えていくべきではないかと思うのですが、その点についても少し考えていただきたいと思います。

本田委員長 質疑と意見というふうに委員長としては振り分けをさせていただきたいと思っています。今ほどの大平委員のお話は一つの意見だと思っています。後ほど休憩をとりますので、いまあったことは承りましたけれど、休憩の中で皆さんのほうから意見ということで伺いたいと思いますのでそのような扱いとさせていただきます。きょうはその程度でお願いします。

星野委員 15ページの基本目標の中で子供たちが安心して遊べる川をとということがうたわれているわけなんです、これに対する検証の結果についてはいかがだったでしょうか。

酒井企画政策課長 何回も申し上げますが、今回の検証についてはこの資料の施策に基づいてやっていますので、一番上のこの検証については現在やっていません。ただトータルの中で行政がどう考えていくかということにとどめてございます。

高野委員 関連して遊べる川の関係ですが、かつて小出小学校の夏休みの生活指導で川で遊んではいけないという一項目があったはずですが、だいたいPTAの方で押し込みまして今は若干緩んでいるようですけれど、その辺の状況というかは把握していますか。

酒井企画政策課長 把握していません。

本田委員長 ほかに質疑はありませんか。

渡辺委員 この検証結果を、基にして第二次総合計画をつくるというよりは、これはあくまでも、執行部側というか内部はこのように検証しているという扱い方であって、これに縛られて第二次総合計画をつくるという意味合いではないということを確認させていただ

きたいのですが。

酒井企画政策課長　これはあくまでも第一次の検証であり、これを参考にしながら第二次総合計画をつくっていくということで、これが必ずしも全部やらなくてはならないということではありません。

渡辺委員　私が聞きたいのはそこではなくて、内部の方が考えている検証と住民の考えは、私は一致していないと思うんですね。例えば今の総合計画をつくっている未来会議の皆さん方がこの検証結果が魚沼市全体の検証結果だと思ってしまうような危険がないように、検証結果の扱い方や説明の仕方に配慮していただきたいと思います。これはあくまでも内部なので外部の方から見たらこういった検証結果にならないかもしれないというような記載があってもいいのではないのでしょうか。

酒井企画政策課長　3ページに記載したとおりでして、市長、副市長、教育長が実施した、課長が実施したということで、外部の人がしたとまだ記載していませんけれど、内部が実施したということは記載しています。

渡辺委員　記載してあることは良く分かります。ですが私もいま一つ記載してあることが理解できなかったのと一緒に、特にこういうものを基にしてつくらなければいけないと思っているような人や何を基にして総合計画のことを考えたらいいか思っている人がいるときに、この検証結果に縛られるのではなくて、これも一つの考え方だということがわかるように、きちんと説明してほしいということをお願いしたいのですがいかがでしょうか。

酒井企画政策課長　そこまで詳細な説明はしていませんけれど、必ずしも縛られるものではないということと、参考にしてくださいという話はさせてもらっています。

遠藤委員　確認を1点よろしいでしょうか。この資料が中間結果報告書ということですが、どういったところに渡されているのかということと、委員長への質問になりますが、いまの中ではこのフロー図でいうところの質疑と委員長はおっしゃっていますが、提言と思われるものも入っていますが、これがフロー図で言うところの議会側から市長への提言につながっているやりとりなのか、確認させてください。

本田委員長　前段のどこまで行き渡っているかということについてお願いします。

酒井企画政策課長　この資料につきましては先ほど申し上げました総合計画審議会の皆さん、それからまちづくり未来会議に応募した全員の皆さん、議会の皆さんへの配布になっています。

本田委員長　では後段の話について説明させていただきます。この中間結果報告につきましては第二次総合計画策定にあたっての資料となるものですので、今後、委員会の調査の中でも資料というような扱いになると私は思っています。また、この中で出た意見、これからまた皆さんの意見をいただきたいと思っていますが、それも一つの意見ということで考えています。まだフロー図における提言というところの、前段の中での話しだと思っています。実際にこの委員会で提言ができるかどうかというのは、皆さん次第だと思っていますのでよろしくをお願いします。ほかに質疑はありませんか。委員長の方からの動議ということで委員間の自由討議とさせていただきます。しばらくの間休憩します。

休　　憩（15：02）

休憩中に委員間の自由討議

再開（15：13）

本田委員長　休憩を解き会議を再開いたします。ほかに質疑はありませんか。

下村委員　女性や若者の意見がもっと入るような総合計画に向かってほしいということと、もう一つ、ここに載っているメンバーとかを見ますと、市が主体みたいで、今、集落の消滅と言われているところでは、全体が一つになって自分たちの地域を愛してここで生きていくんだという集落が持ち直してきているわけです。そういった中で全体を一緒に見て総合計画を立てていくメンバーでないと。例えば地域おこし協力隊の方と集落の人とそして行政はアドバイスするとか、あるいは地域おこし協力隊との意見交換、あるいは十日町には大勢入っていますが、そういうところとの意見交換や研修などをやって、今の地域おこし協力隊が本当に真剣に、集落の維持、発展に貢献していただけるように、考えてもらいたいと思います。いままでの現状を少し発展させるような形での計画では、なかなか魚沼市の発展は見えてこないように思いますので、その辺について答弁をお願いします。

酒井企画政策課長　女性や若者の意見のことについてありがとうございます。今のところは体制は先ほどお話ししたように未来会議の方で進めていくということですが、そのご意見を聞く機会をどのように設けていくか考えていくうえで、参考意見とさせていただきたいと思います。地域協力隊などについてですが、個々の事業については触れませんが、総合的なものは入れるつもりですし、地域コミュニティなどの関係についても触れようと考えています。その中で地域のことをどれだけ表現できるかですが、ある程度は考えていきたいと思っています。

渡辺委員　確かPPPの東洋大学の根元さんのところと、連携協定みたいなものを結んだというふうに聞いているんですが、その結んだ中で何かしらアクションとかお互いに何か連携して研究をするとかはありますか。

酒井企画政策課長　いまのところ具体的なものはありません。ただこれから公共施設管理計画ですが、そういう関係でまた考えていくことが出るかもしれませんが、いまのところはないのが現状です。

渡辺委員　公共施設だけの話ではなくてサービスやいろんな場面で大きく捉えるとPPPで、その中にPFIという形になってくるかと思っています。職員の皆さん方が民間にこれからいろいろ出していかなくてはならないということを理解していないと、この総合計画も違ったものになっていくのかなという気がしています。前回の総合計画の中で、PFIの手法等を職員と住民にわかってもらう機会をつくらないといけないと書いてあったはずなんです。そのあたりのことも、今、この総合計画をつくる時に同時並行でしていかないといい案がつかれないのではと思うのですが、どうお考えですか。

酒井企画政策課長　第二次総合計画の策定方針の中に時代の潮流を踏まえてという項目がありまして、そこにPPP、PFIもしっかりと考えながら検討しましょうというふうな話にしてありますので、それについてはこれから検討していくことになります。

渡辺委員　言葉だけだと住民も分かりませんし、職員も現場の方はなかなかわかっていない方が多いと思いますので、まず職員も勉強していただきたいですし、住民にどう周知して

いくかというところを、まず執行部の方でいろいろと企画をしていただかないといけないなと思います。ここが分からないと総合計画自体も全部行政がやればいいんじゃないかと住民が思ってしまいますので、そう思われないうちにも、こういう形で民間の方々と手を携えていくんだという絵図が見えるようにしていただけたらいいかなと思います、いかがでしょうか。

酒井企画政策課長 先ほど申し上げました方針のとおり進めていきますし、渡辺議員の話も分かりますので、ご意見としてお聞きしまして、参考にさせていただきます。

本田委員長 ほかに質疑はありませんか。(なし) 本件については以上とします。

(4) その他

本田委員長 日程第4その他を議題とします。その他委員の皆さんから意見はありませんか。

渡辺委員 根本さんのしている東洋大学の中でコーホート図という図がありまして、それは年代別の人口の毎年の減少率というのがあるんですけど、それが見えてくるとどこが強みで、人口が動くには理由があるっていうのは根本さんの定説なんですけど、やっぱりそこをしっかりと踏まえないとどこを生かしていくかわからないとということを根本さんは言っているので、せっかくその連携しているのであれば、そういったコーホート図、そのあたりも参考にできるということはないでしょうか。

酒井企画政策課長 参考にさせていただきます。

本田委員長 ほかにありませんか。

岡部委員 総括的な部分ですが前回5月7日に最終的なまとめはコンサルタントに依頼するという発言があったんですが、いろんな意見をどういうふうに吸い上げていくかという中で、市の職員は多様なアンケートや、意見を聞いてまとめる力はすごくあると思うんです。ですから将来のビジョンを語って押し付けるのではなくて、どんどん市民の意見を聞いて、どういう未来をつかっていったらいいかということを練り上げるのが職員の仕事だと思っています。そうやっていく能力を発揮すると同時にどのようにコンサルタントとの関わって最終的にまとめていくのかということをお聞かせください。

酒井企画政策課長 コンサルタントをお願いしていますが、1から10まで全てお願いするということではなくて、あくまでもまちづくり未来会議のように自分から意見を出していただき、その中で住民からも意見をいただき、まとめ役をやっていただきます。市も加わって別の会議をして最終的に形を整えていきます。ただそこまで持っていく段階については市役所、委員会、未来会議、市民会議がありますので、そこで出た意見を最終的にきれいに形にするということで、内容については市が中心になってやっていくということに変わりはありません。

本田委員長 ほかに質疑はありませんか。(なし) 質疑を終結します。それでは本日の会議録については委員長に一任願います。本日の総合計画特別委員会はこちらにて閉会します。

閉 会 (15 : 24)